



## プレスリリース

令和6年度草の根・人間の安全保障無償資金協力：

エレバン市エレブニ医療センター婦人科医療機材整備計画 贈与契約署名式の実施

エレバン：令和7年1月16日

---

令和7年1月16日、草の根・人間の安全保障無償資金協力「エレバン市エレブニ医療センター婦人科医療機材整備計画」（供与限度額：68,003米ドル）の贈与契約署名式が、エレバン市のエレブニ医療センターで開催されました。本式典では、青木豊駐アルメニア日本国大使とミカエル・マヌキャン・エレブニ医療センター長との間で贈与契約への署名が行われ、同センターの医療関係者が出席しました。

本案件は、同センターの婦人科腫瘍診断・治療能力を強化するため、新たに OLYMPUS 製の婦人科腫瘍診断・治療機材 1 台を整備することを目的としています。本案件の実施により、特に脆弱な立場にあるナゴルノ・カラバフからの避難民約 2,000 人を含む年間約 2,400 人の患者が無償で高度な婦人科腫瘍診断・治療サービスを受けられるようになります。現在、同センターが保有する婦人科腫瘍診断・治療機器は中古で導入後 15 年以上が経過しており、頻繁な機器の不具合により診療に支障を来していることから、本支援はそうした喫緊の課題に応えるものとなります。

ミカエル・マヌキャン・エレブニ医療センター長は、「日本からの支援は、今回が 2 度目となります。日本にはこの地域の基幹病院となる当院に関心を持ち続けて頂き、大変ありがたく思っています。院内には様々な医療機器がありますが、日本製医療機器は群を抜いて丈夫で長持ちするため、重宝しています。今回提供頂く機器も、しっかりとメンテナンスをしながら大切に使用していきたいです」と謝意を述べました。



贈与契約締結の様子



関係者に祝辞を述べる青木大使



青木大使に謝辞を述べる

ミカエル・マヌキャン・エレブニ医療センター長



医療関係者との記念撮影